

2024年7月8日

各 位

ENEOSホールディングス株式会社

### 当社グループ海運事業の一部譲渡について

当社（社長：宮田 知秀）は、当社グループの海運事業を手掛けるENEOSオーシャン株式会社（以下「ENEOSオーシャン」）の原油タンカー事業以外のLPG船、ケミカルタンカー、プロダクトタンカーおよび貨物船※等を中心とする海運事業（以下「対象事業」）を、吸収分割によりENEOSオーシャンが新たに設立する完全子会社（以下「新会社」）に承継させた上で、新会社株式の80%を日本郵船株式会社（以下「日本郵船」）に譲渡すること（吸収分割と併せて以下「本件取引」）について、日本郵船と本日合意しましたので、お知らせいたします。

なお、本件取引は、公正取引委員会等の国内外の関係当局の承認および許認可の取得等を条件として実施する予定であり、2025年4月1日に完了する見込みです。

ENEOSオーシャンは、原油、LPG、ケミカル・石油製品および貨物船等の多岐に亘る船種を展開し、長年に亘り、当社グループ向けの海上輸送に貢献すると共に、国内・海外の様々な企業に対して質の高い海上輸送を提供してきました。

一方で、近年の船価の高騰による投資負担増や、CO<sub>2</sub>排出量を始めとする世界的な環境規制への対応、DXの推進による安全性の向上・運航の効率化等の課題に対応する為には、グローバルな海運セクターにおける成長戦略を描くことが出来る新たなオーナーのもとで事業を行うことが、対象事業、ひいては当社グループにとって最適と判断いたしました。こうした状況の下、対象事業の持つ高い可能性を最大限に引き出し、事業および従業員の更なる成長を実現できるオーナーとして、国内外航海運業界におけるリーディングカンパニーであり、脱炭素への取り組みを加速し、成長分野での積極的な投資を推進する日本郵船に譲渡することを決定しました。

当社は、グループの長期ビジョンに掲げた「エネルギー・素材の安定供給」と「カーボンニュートラル社会の実現」との両立に挑戦することで、企業価値の最大化を目指しています。また、「第3次中期経営計画」では、これまで以上に資本効率を重視すべく、ROICを指標としたポートフォリオ経営の実践による「経営基盤の強化」を基本方針の一つに掲げており、本件取引はこの方針に沿ったものです。

対象事業は引き続き、当社グループのサプライチェーンにおいて重要な海上輸送を担うものであり、当社としては、ENEOSオーシャンを通じて新会社株式の持分を20%保有することで対象事業に引き続き関与し、日本郵船グループと共に、対象事業の将来的な成長に向けて歩んでまいります。

以 上

※ 貨物船：鉱石、石炭、木材などのばら積み貨物を輸送する船舶

## <参考>

### 1. ENEOSオーシャンの概要

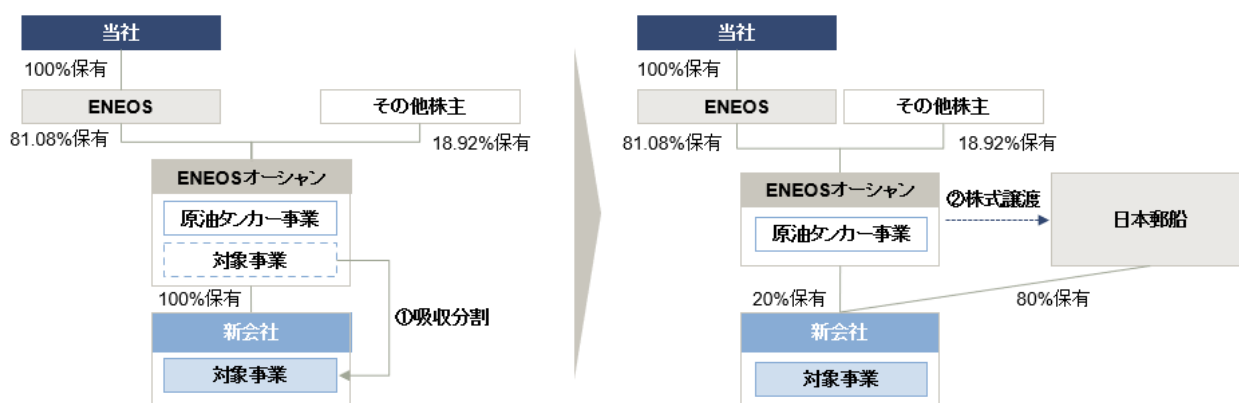
商号	ENEOSオーシャン株式会社 英：ENEOS Ocean Corporation
本社所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
代表者	代表取締役社長 廣瀬 隆史
事業内容	原油、LPG、ケミカル、石油製品、鉱石、石炭、木材等の海上輸送
資本金	4,000百万円
株主	ENEOS 81.08%、その他 18.92%
会社HP	<a href="https://www.oc.eneos.co.jp">https://www.oc.eneos.co.jp</a>

### 2. 日本郵船の概要

商号	日本郵船株式会社 英：Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
本社所在地	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
代表者	代表取締役社長 曾我 貴也
事業内容	定期船事業、航空運送事業、物流事業、不定期専用船事業、不動産事業、その他の事業の6部門に属する事業を展開
資本金	144,319百万円
会社HP	<a href="https://www.nyk.com/">https://www.nyk.com/</a>

### 3. 本件取引概要

(注) ENEOS株式会社のことを以下「ENEOS」といいます。



- ① ENEOSオーシャンから対象事業に係る権利義務を吸収分割により新会社に承継
- ② ENEOSオーシャンが新会社の発行済株式の80%の株式を日本郵船に譲渡